

(19) 日本国特許庁(JP)

## (12) 公表特許公報(A)

(11) 特許出願公表番号

特表2008-539139

(P2008-539139A)

(43) 公表日 平成20年11月13日(2008.11.13)

(51) Int.Cl.

**B65D 51/28** (2006.01)  
**B65D 43/03** (2006.01)  
**B65D 41/34** (2006.01)

F 1

B 65 D 51/28  
B 65 D 43/03  
B 65 D 41/34

テーマコード(参考)

Z 3 E 0 8 4

審査請求 未請求 予備審査請求 有 (全 17 頁)

(21) 出願番号 特願2008-508781 (P2008-508781)  
(86) (22) 出願日 平成18年4月28日 (2006.4.28)  
(85) 翻訳文提出日 平成19年12月25日 (2007.12.25)  
(86) 國際出願番号 PCT/NZ2006/000090  
(87) 國際公開番号 WO2006/115425  
(87) 國際公開日 平成18年11月2日 (2006.11.2)  
(31) 優先権主張番号 536217  
(32) 優先日 平成17年4月28日 (2005.4.28)  
(33) 優先権主張国 ニュージーランド (NZ)

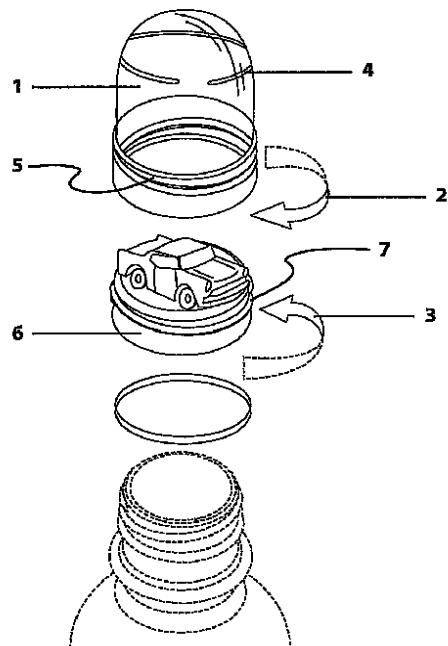
(71) 出願人 507355124  
シドニー クレメント ラーセン  
ニュージーランド国 1008 ワイタケ  
レ シティ ヘンダーソン ヴァレー ヘ  
イズ ロード 9  
(74) 代理人 100147485  
弁理士 杉村 憲司  
(74) 代理人 100072051  
弁理士 杉村 興作  
(74) 代理人 100114292  
弁理士 来間 清志  
(74) 代理人 100107227  
弁理士 藤谷 史朗  
(74) 代理人 100134005  
弁理士 澤田 達也

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】キャップクロージャ用の収納器

## (57) 【要約】

上部キャップ1は、容器のキャップクロージャ6のねじ山7と係合するねじ山5を備える。この上部キャップ1は、所要の物品、例えば図示のノベルティの車を収容可能な収納器となる。キャップ1を、参照符号2または3でそれぞれ示すように時計方向または反時計方向に回すと、キャップクロージャ6を伴って、あるいは伴わずにこのキャップ1を選択的に取り外すことができる。複数個のキャップ1を、互いに結合させ、垂直に積み重ねることができる。



**【特許請求の範囲】****【請求項 1】**

容器のキャップクロージャに対して、取り外し可能なように結合する、または結合するのに適した収納器であって、所要のアイテムを収容するのに適したことを特徴とする収納器。

**【請求項 2】**

請求項 1 に記載の収納器において、キャップクロージャを伴つてあるいは伴わずに、使用中の容器からこの収納器を取り外すことができるようとした固定手段を設けた収納器。

**【請求項 3】**

請求項 1 に記載の収納器において、固定手段は、容器のクロージャのねじ山に対して反対となるねじ山を持ったねじ部分を備えた収納器。

**【請求項 4】**

請求項 2 または 3 に記載の収納器において、固定手段によって、当該キャップクロージャの上方に、複数個の同様の収納器を相互連結可能にした収納器。

**【請求項 5】**

請求項 1 に記載の収納器において、開放端部を閉じる、取り外し可能なシール手段を備えた収納器。

**【請求項 6】**

請求項 5 に記載の収納器において、このシール手段が収納器の上端部を閉じる構成とした収納器。

**【請求項 7】**

容器のキャップクロージャと、このクロージャに結合したまたは結合可能な収納器とを備えている容器の組立体であつて、この収納器により、アイテムを収納可能なハウジングを生ずる構成としたことを特徴とする組立体。

**【請求項 8】**

請求項 7 に記載の組立体において、この収納器が、クロージャと結合する第 1 結合手段と、他の収納器と結合し複数個の収納器を積み重ねることを可能にする第 2 結合手段とを備えた組立体。

**【請求項 9】**

添付図面の図 1 ~ 図 9 のいずれかにつき本明細書により説明した容器。

**【発明の詳細な説明】****【技術分野】****【0001】**

キャップクロージャのための収納器により、開けるかあるいは、再び閉じるかを自由に選択することが可能でありながら、安全に物品を収納することが可能になる。容器のこのような独立性によって、様々な応用が可能である。

**【背景技術】****【0002】**

製品の容器用のキャップクロージャを活用する可能性が徐々に気付かれており、この結果、すべての産業において市場機会を創出し、また拡大することを目指す活用例が生まれてきている。この結果、消費者市場の高まる要求を反映する数々のクロージャが生まれている。

**【0003】**

また、容器詰めした製品を支持したり一層向上させるアイテムが、容器またはキャップ機構の外側に取り付けられたりまたは別個に取り付けられるようになってきている。結果として、主となる製品に対して追加ユニットのコストが加わることになる。この応用は形状および機能の論理には従っているものの、容器のキャップ機構が持つ機能性を十分に活用していない。しかし、この機能性を限定した範囲で実現することで、容器詰めした製品を改変または一層向上させることを目的とする機能的な発明の応用が生まれてきている。これは、構造的な手段、直接的に添加物または付加材を物理的に添加または塗布すること

10

20

30

40

50

により達成される。特許文献1において、容器のキャップを改変し、飲料容器内の液体に對して添加物や補助物を直接適用することができるものを開示している。しかし、この構造では、選択的なチョイスおよび再閉止ができない。そして、特許文献2および3では、特別な設計のキャップを利用することのみを目的とし、容器詰めした飲料製品を変化させることで一層向上させる物質のための収納容器として機能するものを開示している。物品の固定および再度固定を選択的にチョイスすることは、あらゆる収納手段にとって必須の要素である。

【特許文献1】米国特許第4,195,730号明細書

【特許文献2】米国特許第6,705,491号明細書

【特許文献3】米国特許第5,631,918号明細書

10

【0004】

さらに、容器のクロージャ構造内に、コモディティ物品を容認可能な配置を決める問題に取り組むと、あらゆる応用により言及されるべき制約条件が浮かび上がる。この結果得られる要因によって、クロージャ内に配置するアイテムは、初期的には、対になる主製品の寸法、法的要件、費用および品質の要件に適合する必要があることが決定される。このような応用は逆の場合にも当てはまる必要がある。改良には、容器詰めした製品に付隨する物品の配置と適用するのを決定する市場要件の制限があることを認める必要がある。さらに、物品の配置を支持するために設計するキャップの構造はいずれも、生産において費用効果が高い必要がある。結果として、設計は、現在の技術および製造方法を組み込む必要があり、現在のクロージャの応用例を改変せずに包含する努力を行うべきである。しかし、これにより、産業界における既存の容器とクロージャの標準的な構成部品を改変することを除外すべきではない。こうすることで、既存キャップの構成部品の改変により、既知の技術を使用し、複製の作成が簡単になる。単純な複製を行う仕組みをクロージャの構造の設計において実現することで、様々なサイズおよび形状の容器に対する適応性により、どんな新たな提案に対しても汎用的な適用を確実に行える。

20

【0005】

不正開封防止技術といった安全面の特徴を組み込むこともまた考慮する必要がある。

【0006】

特許文献4,5,6および7において、容器のキャップを改変することで、販売促進の機会を得ることが認められているが、この販売促進に関する評価は、ノベルティおよびその応用による評価によってのみ得られる。誰も、物品を配置する機会を認識しておらず、そして、容器用クロージャの要件に関する新たな価値に注目していない。効果的なシステムでは、任意の製品を効果的に連結することができる。また、クロージャシステムでは、収集して保存する手段を備えた構造内に、しっかりと物品を収納することができる。この保存の手段により、一連のすなわち収集された物品を取り出すことができる。この収集と保存の機能を持つキャップによって、販売の初期時点の後に、受動的なマーケティングとなる領域での、製品の販売促進を拡大する機会を得る。キャップの構造を、物品を配置する収納器をなす形で相互連結できるようにすることで、この機能を得ることができる。特許文献6では、キャップを相互に結合し積み重ね、様々な改変例を、組み立て可能なおもちゃのセットとして適用可能であることに関して記述している。しかし、物品を配置することに関しては全く記述されていない。

30

【特許文献4】米国特許第4,583,651号明細書

【特許文献5】米国特許第5,361,919号明細書

【特許文献6】米国特許第6,702,642号明細書

【特許文献7】米国特許第5,088,611号明細書

40

【0007】

人間工学的な関心事もまた、上部のキャップの設計に關係する。特許文献8において、改良した塵除け蓋を開示しており、この蓋は、ねじ山を内部に持つ上部キャップを備えており、この上部キャップは、液体を出すのにキャップを押したり引いたりする動作と関連する。労力を最小化する機能的な動きをするものの、現在および潜在的に市場に存在する

50

多くの製品グループの物理的な制約に関しては直接取り組みがされていない。特許文献9および10においても、前述したクロージャの提案の例が記述されているが、本発明の目的とするものを達成することはない。

【特許文献8】米国特許第5,813,575号明細書

【特許文献9】米国特許第6,681,958号明細書

【特許文献10】米国特許第4,364,476号明細書

【0008】

さらに調査すべき成長する分野ではあるが、クロージャの基本的な概念を、物品を収納する収納器として拡張することにより、さらなる機会が創出される。この機会は、この発明の背景において強調した機会に限定されるものではない。10

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0009】

本発明の課題は、従来のキャップクロージャに結合可能な収納器を提供することにある。更なる課題または他の課題は、公衆に有用な選択の自由を少なくとも提供することにある。

【課題を解決するための手段】

【0010】

本発明の1つの態様によると、収納器は、容器のキャップクロージャに対して、取り外し可能なように結合するまたは結合するのに適しており、さらにこの収納器は所要のアイテムを収容するに適している。20

【0011】

本発明の他の態様によると、容器の組立体は、容器のキャップクロージャと、このクロージャに結合するまたは結合できる収納器とを備えており、この収納器により、アイテムを収納可能なハウジングを得る。

【0012】

全ての新たな態様について考慮するべき本発明の種々の他の態様は、以下の説明により明らかになるであろう。

【発明を実施するための最良の形態】

【0013】

以下に好適な実施例につき説明するが、これは単に例示的なものであり、本発明またはその用途または使用を限定するものでは全くない。30

【0014】

本発明は、概して、収納器を提供し、この収納器は同様の収納器と相互連結することができ、所要の物品またはアイテムを配置して支持する。この収納器およびこの収納器に付随するクロージャ、ならびに容器は、任意の適切な材料で形成することができる。この収納器によりアイテムを、容器詰めした製品から物理的に分離することができる。分離可能な構造にすることによって、容器か容器のキャップのいずれかを、開け締めを任意に選択することができ、所定の目的の物品を配置することのできる独立性を得る。これにより、他の汎用的な適用する機会を得る。40

【0015】

本発明により、様々な分野のアイテムや物品を確実に収納することが可能になる。これらは、おもちゃ、ゲーム、パズル、菓子、スナック品または服飾品といったノベルティがある。更に、補助説明用の資料や販売促進用の資料、また栄養サプリメントがある。

【0016】

本発明は、また、容器詰めした製品を一層改善する物品を配置してもよい。このような物品は、製品の保存、発色性の増強、知覚変化、粘性変化、ガス交換、加熱、冷却、化学組成もしくは分子配列の変化をさせることを行う物品とすることができます。このキャップシステムは、容器詰めした製品を一層良くするこれら界面活性剤を配置し得ることも想定している。容器内に保持した製品自体が、界面活性剤のような他の製品に添加されるもの50

とし得ることに留意されたい。この容器詰めした製品は、初期的には非液状として保持され得る。付随するキャップ構造は、販売促進、製品の向上、または容器詰めした製品の使用に関する情報的物品の必要要件を提供する。

#### 【0017】

このクロージャシステムは、異なる大きさまたは形状の製品容器に一体化するための汎用性を持たせることを目的とする。

#### 【0018】

飲料容器のキャップクロージャが備える潜在的な有用性には、一般的に容認されている使途から移行して、市場機会を創出しあつ拡大する必要がある。1つのこのような移行としては、市場シェアを増大する他の機能性を持たせる実施例がある。この用途を認識するにあたり、コモディティとみなせる製品および／または物品をキャップ構造内に配置するキャップシステムの市場機会は大きい。この認識により本明細書に記載するキャップシステムの実現に至った。

10

#### 【0019】

まず、飲料容器のキャップの代用例を決めるにあたり、図1は連結システムの応用を図示し、この連結システムは、収納器として機能し、チャンバまたはコンパートメントを持つキャップ1の外面に設けたねじ山4のような結合手段または固定手段によって達成される。コモディティ物品を収納するキャップ機構が連結可能なことにより、物品を収納したまま縦列に集積できる。この例を図示するのに、ノベルティとしての車を使用したが、これを、専用の品であろうとなかろうと他の品に代替するのは、製造の所定の段階で簡単に行うことができる。代案として、造形した収納器に不透明の材料を用いることで、隠蔽しておく必要があるまたは光に曝すと影響を受ける物品を配置することができる。本発明は、どのようなものでも、相互連結することにより、物品を移動することができ、また販売ポイントを越えた販売促進が可能になる。

20

#### 【0020】

図2は、容器の首部分においてこの容器のキャップクロージャと収納器との組み立ておよび、下部キャップと上部キャップとの取り外しを示す。収納器と容器のクロージャとの間の結合手段は、ねじ山を利用することができます。飲料容器から單一部片としてキャップを取り外すためのねじ回し動作を参考符号3で示す。一方、キャップ1の上方部分だけを取り外すのに必要なねじ回し動作を参考符号2で示す。これは、このように特別な構成のねじ山を使用することで、飲料容器を開けずに販売促進用のノベルティを限定して分離することができることを示している。このねじ山の構成により、キャップクロージャまたはキャップの構成部品に接続する同様の連結構造を得る。この連結を可能にする構造を、上部キャップ1の外側に参考符号4で、内部構造として参考符号5で示す。

30

#### 【0021】

上部キャップは、主製品をさらに改善する役割を持つ。容器により決まる主製品と、これに付随する本発明の製品とを一体化する。本発明と、図示の容器との物理的な結合は、従来製品の首部分の要件に基づく。図2において参考符号5として示すプラスチック製の時計方向のねじ山を、上部キャップ1の内面に形成する。このねじは、支持ねじ山7を有する小キャップ6の外面に適合し、これら2つの構成部品を結合させる。この時計方向のねじ山により、2個のキャップを結合できるだけでなく、大多数の一般的なねじ止めキャップのねじ山に対して逆の動作を生む。これは、上部キャップ1をねじ止めする小キャップ6が、内面に標準的なねじの取り付け機構をもち、標準的な首部分と適合するので、重要である。ねじをこのように設置した結果、上部キャップと下部キャップを別々に分けることなく、標準的な飲料容器の首部分からこの両方のキャップを取り外すことが可能になる。これは、標準的な飲料容器のボトルにおける首部分のねじ山が、キャップを取り外すのに反時計方向に回すという仮定に基づく。こうして、上部キャップの中身を取り出すことなく、飲料容器を開けることができるようになる。これにより、主製品と、上部キャップ1中に保持する付随する物品とを明確に別々に区別することができる。反対に、上部キャップ1を取り外すために時計方向に回すと、下部キャップ6は容器の首部分に固定され

40

50

たままである。

【0022】

図2に参照符号5および7で示すねじ山は、時計方向に回すことによって緩めるものとしたが、これらを標準的な反時計方向のねじに代替しても十分である。しかし、この応用例では、上記で強調したような、主製品と付随する製品とを別々に分けることが制限される。

【0023】

さらに、上部キャップ1と下部キャップ6の構成部品との連結可能性をもたらす他の構造を考慮して、ねじ山5および7を代替することができる。このような構造は、例えば、環状の加工を反転することで作ることができ、上述の相互連結が可能になる。参照符号5で示す構造により、参照符号4とかみ合うことで次々相互連結を行い、複数のキャップの連結が可能になる。

10

【0024】

さらに、下部キャップ6と上部キャップ1とを单一の動作で取り外すとき、2個のキャップを分離するときの困難さは、結合したこの2個のキャップを首部分に対してねじ戻すことで軽減される。時計方向に回すことによって、上部キャップ1は離脱し、下部キャップ6は、可動範囲の下側限界に達する。このことはキャップ離脱の中立位置を表し、配達用にはキャップはこの中立位置にする。上述したように、この動作をすることで、上部キャップ1の中身は、しっかりと締められた環境内にある主となる容器の中身から、別々に保たれる。

20

【0025】

上部キャップの収納器1としての役割に加えさらに、高さが高くなることによって、より完全に手で把持できるようになり、製品容器からキャップを取り外すときの力と不快さを最小化した点が人間工学的な改良点として得られる。

【0026】

下部キャップ6を閉じ込めるために上部キャップ1を締める時には、上部キャップ1を可動範囲の下側限界まで締める必要がある。不正開封防止技術により、上部キャップ1および/または下部キャップ6を容器の首部分または他の部分にしっかりと固定する機構を得られる。キャップを時計方向または反時計方向に回すことによって生じるてこ作用により、不正開封防止機構が外れる。

30

【0027】

図3は、従来のクロージャ8を利用し、このクロージャ8を閉じ込めるキャップシステムの使用を示す。例えば、この上部のキャップにより、従来の標準的な飲料容器に付随するクロージャに対して本発明によるキャップシステムを適用することができる。大多数のプラスチック製の飲料容器に見られる予め形成してあるリップ9を利用して取り付けを行う。取り付けは、初期的に、不正開封防止技術を実施するときに行う。図において別々の部分として示しているが、この予め形成してあるリップ9の構造に対して、開封防止技術の様々な応用を適用可能であることに留意されたい。取り囲まれているクロージャから一度取り外すと、キャップ11のキャビティ内に保持している物品は、キャップ11内に物品を配置する際に貼り付けた内部の保護シール12があることにより、固定されたまま保たれる。この内部の保護シールは、図5および7において、より詳細に示す。この内部の保護シールの性質により、主となる飲料製品から、保持している物品を別々にすることができる。この保護シール自体は、静電誘導、接着、または、飲料産業で一般的に見られるシールの貼り付けに用いる他の方法を用いて貼り付けるものである。取り囲まれているクロージャからキャップを一度取り外した後、シールはタブ機構によって取り外す。これにより、このシールを、貼り付けた位置から物理的に取り外すことができる。

40

【0028】

図3の参照符号14および15で示す構造によって、別のキャップとの相互連結が可能になる。本発明によるキャップシステムの壁をこのようにオフセットすることで、販売時にキャップを様々に利用することができ、また同様に、物品の収集といった購入後の保存も可能になる。

50

## 【0029】

図3と同様に図4においても、応用例は、従来の飲料容器の既知の構成部品を利用する目的とする。既知の飲料容器8の従来のクロージャにおいて再び不正開封防止技術10により、本発明によるキャップシステムの飲料容器への取り付けと固定の手段を得る。この例では、固定方法は、クロージャを、取り付けのための基部として用いることで行う。不正開封防止機構を取り外すことによって、従来のキャップからクロージャシステムを取り外す。キャップシステムを守るために加え、所要の販売促進の態様を可能にする透明または不透明のシールを貼り付け、造形された収納器の上部の開いている空間を閉じる。この貼り付けは、静電誘導、接着、または、飲料産業で一般的に見られるシールの貼り付けに用いる他の方法を用いて行うものである。シールの取り外しにより、キャップ内のキャビティを開けることができ、また、不正開封や、破損・損傷を物理的に確認できる。シールは、タブ機構13などを使用することによって取り外す。これにより、このシールを、貼り付けた位置から物理的に取り外すことができる。

10

## 【0030】

参照符号18, 17で示す構造により、上述のように、キャップを複数相互連結することが可能である。不正開封防止機構10を一度取り外し開放した後、再び下方に圧力をかけることで、クロージャの内部壁に示す参照符号18の連結部により、飲料容器のクロージャにキャップシステムを再び取り付けることができる。このように再び固定するための移動量を参照符号28で示す。クロージャにかける下方の圧力により、参照符号18で示す部分が、既知のクロージャ8の下側面29に沿って着座する。

20

## 【0031】

図5は、本発明によるクロージャシステムの用途を拡張したものを見せる。既知のクロージャ技術を取り込み利用するものである。この例で示すこのクロージャ技術は、世界中で広く利用可能な一般的なデザインのスポーツドリンク用のキャップ20である。この図示の例は、クロージャの外表面に垂直方向のリブを持つことで使用者が容器からこのクロージャを取り外し易くした、一般的な応用のクロージャの代表例として示すことに留意されたい。本発明によるクロージャシステムは、この一般的なクロージャの外表面21に設けたこれら垂直方向の構造を利用して、このクロージャとの結合を達成する。キャビティ11は、底部の内部係合機構22を備えることができる。一般的なキャップクロージャとのこの係合機構により、任意の適切な種類の不正開封防止技術と連携することで、取り付けを改良することができる。一般的なクロージャとキャップシステムとの垂直方向の構造による取り付けの改良点に加え、上述の構造での、相互作用と組み合うことによる係合によって、飲料容器を密閉している一般的なクロージャを取り外すのに、使用者が、より力を入れることができる。クロージャシステムによって高さが高くなり、より完全に手で把持することができる。同様の構造を、クロージャシステムの外表面23に示す。これにより、主となるキャップに付加したい別のキャップ同士を相互に連結することができる。

30

## 【0032】

キャビティ11内において物品をしっかりと固定する。物品は、キャップシステムの構成部品を組み合わせるときに配置するが、内部シール12によって適切な位置に保持し、主となる飲料製品とこの保持する物品を別々にする。上述したのと同様に、この保護シール自体は、静電誘導、接着、または、飲料産業で一般的に見られるシールの貼り付けに用いる他の方法を用いて貼り付けるものである。キャップクロージャからキャップを一度取り外すと、タブ機構13などを使用することによってシールを取り外す。これにより、このシールを、貼り付けた位置から物理的に取り外すことができる。

40

## 【0033】

図6は、図4を反映したものだが、既存のクロージャに取り付ける必要性がないものである。この例では、容器への取り付けは、ねじ山手段19を用いて直接行う。上述したように、容器に対してキャップシステムを固定するのに、また配置する物品をしっかりと保持するために、不正開封防止技術を用いる。所要の販売促進の態様を可能にする透明また

50

は不透明のシールを貼り付け、造形した収納器の上部の開いている空間を閉じる。この貼り付けは、静電誘導、接着、または、飲料産業で一般的に見られるシールの貼り付けに用いる他の方法を用いて行うものである。シールの取り外しにより、キャップ内のキャビティを開けることができ、また、不正開封や、破損・損傷を物理的に確認できる。シールは、タブ機構13などを使用することによって取り外す。これにより、このシールを、貼り付けた位置から物理的に取り外すことができる。他のキャップを噛み合わせ、複数のキャップを相互連結するには、参照符号19および17でそれぞれ示す内部構造および外部構造を噛み合わせることによって行う。

#### 【0034】

図7は、図6と同様な意図を有すること示すものである。しかし、キャップシステムの収納器内に閉じ込める物品は、この物品をキャップ内に配置する際に貼り付ける内部保護シール12を設けることにより、しっかりと固定する。

#### 【0035】

取り囲まれているクロージャから一度取り外すと、キャップ11のキャビティ内に保持している物品は、キャップの製造処理時に物品を配置する際に貼り付けた内部の保護シール12があることにより、固定されたまま保たれる。この内部の保護シールの性質により、容器内の製品から、保持している物品を別々にすることができる。この保護シール自体は、静電誘導、接着、または、飲料産業で一般的に見られるシールの貼り付けに用いる他の方法を用いて貼り付けるものである。飲料容器の首部分からクロージャを一度取り外すと、タブ機構13などを使用することによってシールを取り外す。これにより、このシールを、貼り付けた位置から物理的に取り外すことができる。

#### 【0036】

図8は、図7および5の例と似ているが、図8においては、クロージャシステムの閉じた収納器は、上部キャップ部分1を取り外すことで開ける。この取り外しは、参照符号24で示す機構により達成する。この取り外し機構は、図8においてミシン目の入った壁として図示するが、クロージャシステムの構成部品から分離することのできる技術を使用する。クロージャシステムの上部の部分を取り外すと、この上部の部分は、一組になっていた下部キャップの構成部品の表面にある取り付け機構26の残りとなる環状の部分に対して、一時的に再び適合することができる。クロージャシステムの主部から一度取り外した上部キャップ部分は、参照符号27で示す構造を持つ同様のキャップに対していかなる個数も係合する構造25を持つ。

#### 【0037】

図8において参照符号28で示す内部シールは、キャップシステムの下部部分に対して永続的に固定することを予定している。これは、上述の実施例において強調した先の機構とは対照的である。この内部シールは、収納器のキャビティ内へ物品を配置する際に貼り付ける。

#### 【0038】

図9は、本発明の別の容器に対する実施例の適用と、この例示する容器の環状リップ29に対する取り付けを示す。本発明システムは、以下を備える、すなわち、

不正開封防止機構30と、

不正開封防止機構30を取り外した後に飲料容器に対して再び取り付けるための機構31と、

内部で保持および固定を行うシール32と、

内部キャビティ33と、

複数のキャップシステムを相互に連結するための取り付け機構34および31とを備える。

#### 【0039】

上述の説明は、特定の構成部品あるいは既知の等価物を持つ参照符号に対して行ってきたが、個別に説明したこれら複数の等価物を、組み込むことができる。

#### 【0040】

10

20

30

40

50

本発明を、可能な実施例につき例として詳述してきたが、特許請求の範囲において定める本発明の範囲から逸脱することなく、本発明に改変や変更を加え得ることができるこに留意されたい。

**【図面の簡単な説明】**

**【0041】**

【図1】本発明による実施例を極めて線図的に示した説明図である。

【図2】透明な上部キャップで飲料容器の首部分と一体化したクロージャシステムを有する本発明の他の実施例における極めて線図的に示した分解斜視図である。

【図3】他の実施例の極めて線図的に示した断面図である。

【図4】図4は、更に他の実施例の極めて線図的に示した断面図である。 10

【図5】ある実施例の一部切除して示す斜視図である。

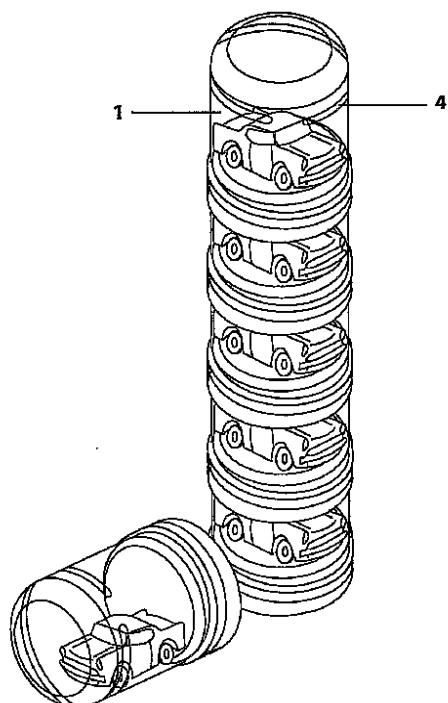
【図6】他の実施例の一部切除して示す斜視図である。

【図7】さらに他の実施例の一部切除して示す斜視図であり、本クロージャシステムによりキャップ収納器内に作られる内部環境を確保する変形例を示す。

【図8】別の実施例の一部切除して示す斜視図であり、キャップシステムの上部を破断させる構成部分を備える図7の変更例を示す。

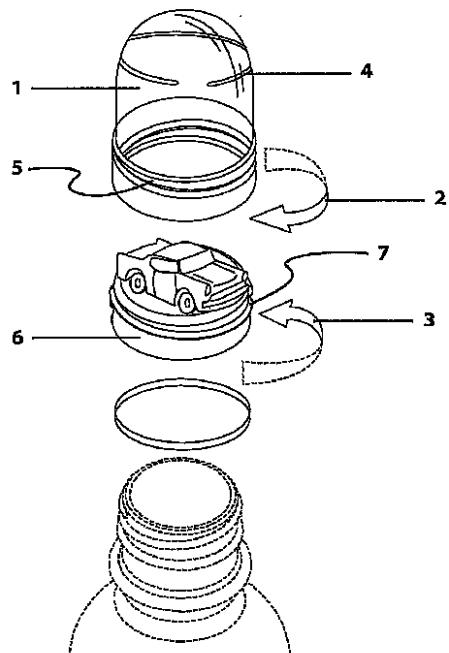
【図9】飲料容器で使用する他の実施例の一部切除して示す斜視図である。

**【図1】**



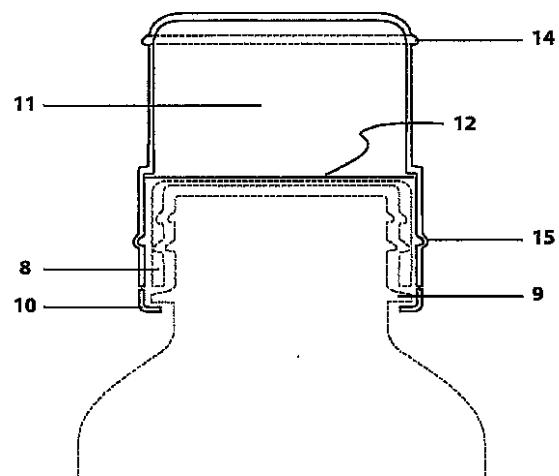
**FIG. 1**

**【図2】**

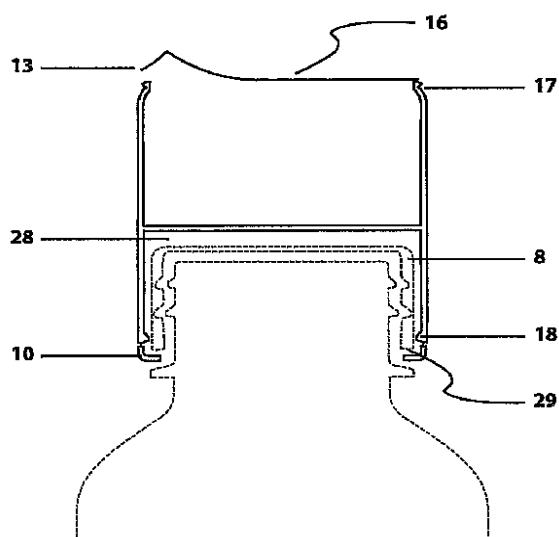


**FIG. 2**

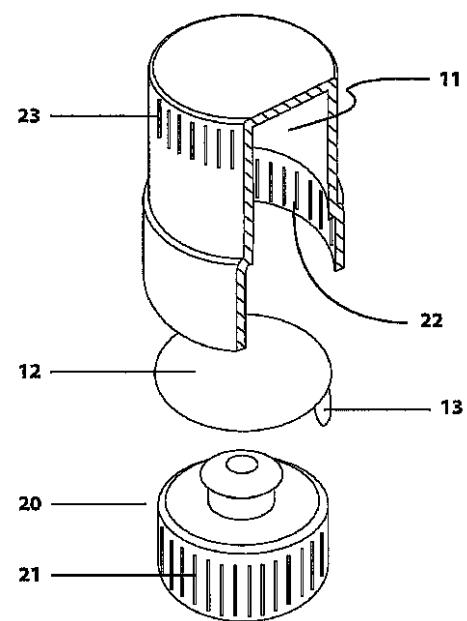
【図 3】

**FIG. 3**

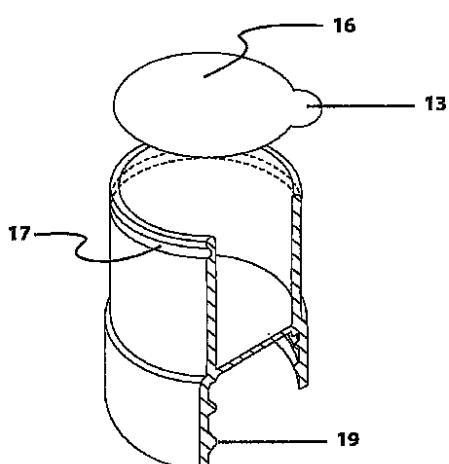
【図 4】

**FIG. 4**

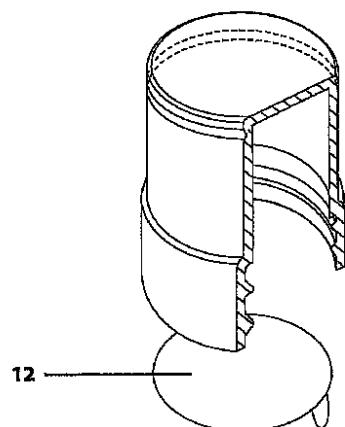
【図 5】

**FIG. 5**

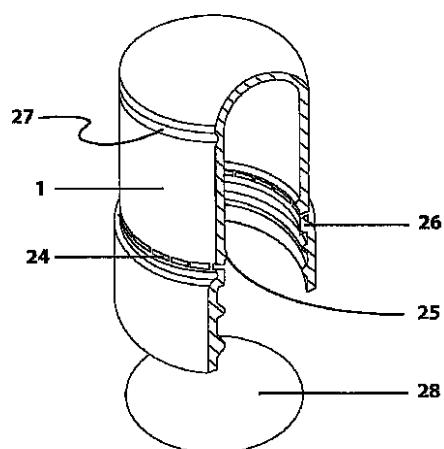
【図 6】

**FIG. 6**

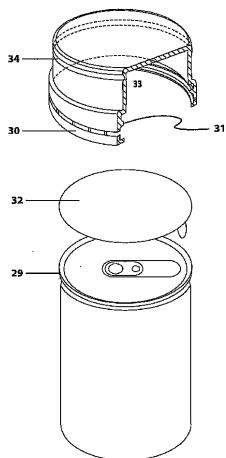
【図 7】

**FIG. 7**

【図 8】

**FIG. 8**

【図 9】

**FIG. 9**

**【手続補正書】**

【提出日】平成20年2月7日(2008.2.7)

**【手続補正1】**

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

**【補正の内容】**

【特許請求の範囲】

**【請求項1】**

容器のキャップクロージャの上方部分に対して、取り外し可能に結合する、または結合可能にした収納器であって、それぞれ第1結合手段および第2結合手段を生ずるほぼ垂直方向の第1リブおよび第2リブを有し、前記第1結合手段は、前記容器のキャップクロージャに結合可能とし、前記第2結合手段は、この収納器を他の同一の収納器に結合して複数個の収納器を積み重ねることを可能とし、さらに収納器は、所要のアイテムを収容し得る構成としたことを特徴とする収納器。

**【請求項2】**

請求項1に記載の収納器において、前記第1結合手段および第2結合手段は、前記収納器の上側外部壁および下側内部壁にそれぞれ設けた収納器。

**【請求項3】**

請求項1または2に記載の収納器において、キャップクロージャを伴つてあるいは併わずに、使用中の容器からこの収納器を取り外すことができるようとした固定手段を設けた収納器。

**【請求項4】**

請求項3に記載の収納器において、固定手段は、容器からキャップクロージャを取り外すねじ回し操作とは逆向きのねじ回し操作で、前記キャップクロージャから前記収納器を取り外すことができるねじ山を持ったねじ部分を備える構成とした収納器。

**【請求項5】**

請求項1～4のいずれか一項に記載の収納器において、開放端部を閉じる、取り外し可能なシール手段を備えた収納器。

**【請求項6】**

請求項5に記載の収納器において、このシール手段が収納器の上端部を閉じる構成とした収納器。

**【請求項7】**

容器のキャップクロージャと、このクロージャに結合したまたは結合可能な請求項1～6のいずれか一項に記載の収納器とを備えている容器の組立体であって、この収納器により、アイテムを収納可能なハウジングを生ずる構成としたことを特徴とする組立体。

**【請求項8】**

添付図面の図5につき本明細書により説明した容器。

**【手続補正2】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

**【補正の内容】****【0010】**

本発明の1つの態様によると、容器のキャップクロージャの上方部分に対して、取り外し可能に結合するまたは結合可能にした収納器であって、それぞれ第1結合手段および第2結合手段を生ずるほぼ垂直方向の第1リブおよび第2リブを有し、前記第1結合手段は、前記容器のキャップクロージャに結合可能とし、前記第2結合手段は、この収納器を他の同一の収納器に結合して複数個の収納器を積み重ねることを可能とし、さらにこの収納器は所要のアイテムを収容し得る構成としたことを特徴とする収納器を提供する。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

本発明の他の態様によると、容器の組立体は、容器のキップクロージャと、このクロージャに結合するまたは結合できる直前の段落で定義した収納器とを備えており、この収納器により、アイテムを収納可能なハウジングを得る。

## 【国際調査報告】

INTERNATIONAL SEARCH REPORT		International application No. PCT/NZ2006/000090												
<b>A. CLASSIFICATION OF SUBJECT MATTER</b> Int. Cl. <b>B65D 51/24 (2006.01)</b> <b>B65D 21/032 (2006.01)</b> According to International Patent Classification (IPC) or to both national classification and IPC														
<b>B. FIELDS SEARCHED</b> Minimum documentation searched (classification system followed by classification symbols)  Documentation searched other than minimum documentation to the extent that such documents are included in the fields searched  Electronic data base consulted during the international search (name of data base and, where practicable, search terms used) DWPI IPC B65D, A63H, B65B and keywords: CAP, CLOSURE, LID, RECEPTACLE, COMPARTMENT, HOUSING, ARTICLE, ITEM, TOY, CAR, STACK, NEST, ABOVE, CONNECT, COUPLE and similar terms														
<b>C. DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT</b> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left; padding: 2px;">Category*</th> <th style="text-align: left; padding: 2px;">Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages</th> <th style="text-align: left; padding: 2px;">Relevant to claim No.</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center; padding: 2px;">X</td> <td style="padding: 2px;">US 5409128 A1 (MITCHELL) 25 April 1995 See whole document – eg Receptacle (24b)</td> <td style="text-align: center; padding: 2px;">1-9</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; padding: 2px;">X</td> <td style="padding: 2px;">US 5535908 A (SHEU) 16 July 1996 See whole document – eg Receptacle (1)</td> <td style="text-align: center; padding: 2px;">1-9</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; padding: 2px;">X</td> <td style="padding: 2px;">US 2645375 A (TOPFER) 14 July 1953 See whole document - eg Figures 4, 5 &amp; 7</td> <td style="text-align: center; padding: 2px;">1-9</td> </tr> </tbody> </table>			Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.	X	US 5409128 A1 (MITCHELL) 25 April 1995 See whole document – eg Receptacle (24b)	1-9	X	US 5535908 A (SHEU) 16 July 1996 See whole document – eg Receptacle (1)	1-9	X	US 2645375 A (TOPFER) 14 July 1953 See whole document - eg Figures 4, 5 & 7	1-9
Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.												
X	US 5409128 A1 (MITCHELL) 25 April 1995 See whole document – eg Receptacle (24b)	1-9												
X	US 5535908 A (SHEU) 16 July 1996 See whole document – eg Receptacle (1)	1-9												
X	US 2645375 A (TOPFER) 14 July 1953 See whole document - eg Figures 4, 5 & 7	1-9												
<input checked="" type="checkbox"/> Further documents are listed in the continuation of Box C <input checked="" type="checkbox"/> See patent family annex														
* Special categories of cited documents: "A" document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance "E" earlier application or patent but published on or after the international filing date "L" document which may throw doubts on priority claim(s) or which is cited to establish the publication date of another citation or other special reason (as specified) "O" document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means "P" document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed														
Date of the actual completion of the international search 8 September 2006		Date of mailing of the international search report 14 SEP 2006												
Name and mailing address of the ISA/AU AUSTRALIAN PATENT OFFICE PO BOX 200, WODEN ACT 2606, AUSTRALIA E-mail address: pct@ipaustralia.gov.au Facsimile No. (02) 6285 3929		Authorized officer  <b>ADRIANO GIACOBETTI</b> Telephone No : (02) 6283 2579												

## INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No.

PCT/NZ2006/000090

C (Continuation). DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT		
Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
X	US 5361918 A (MASON) 8 November 1994 See whole document – eg Receptacle (16) (Document cited in present specification)	1-3, 5-7, 9
X	US 6681958 B2 (SORENSEN ET AL.) 27 January 2004 See whole document – eg Receptacle (40, 45) (Document cited in present specification)	1-3, 5-7, 9
X	US 5088611 A (KATZ) 18 February 1992 See whole document – eg Receptacle (20) (Document cited in present specification)	1-3, 7, 9
P, X	US 7055709 B1 (ESAU) 6 June 2006 See whole document – eg Receptacle (30)	1, 2, 4-9

**INTERNATIONAL SEARCH REPORT**

Information on patent family members

International application No.

PCT/NZ2006/000090

This Annex lists the known "A" publication level patent family members relating to the patent documents cited in the above-mentioned international search report. The Australian Patent Office is in no way liable for these particulars which are merely given for the purpose of information.

Patent Document Cited in Search Report			Patent Family Member
US	5409128	CA	2145002
US	5535908		
US	2645375	CH	285965
US	5361918		
US	6681958	US	2002008116
US	5088611		
US	7055709		

Due to data integration issues this family listing may not include 10 digit Australian applications filed since May 2001.

END OF ANNEX

---

フロントページの続き

(81)指定国 AP(BW,GH,GM,KE,LS,MW,MZ,NA,SD,SL,SZ,TZ,UG,ZM,ZW),EA(AM,AZ,BY,KG,KZ,MD,RU,TJ,TM),EP(AT,BE,BG,CH,CY,CZ,DE,DK,EE,ES,FI,FR,GB,GR,HU,IE,IS,IT,LT,LU,LV,MC,NL,PL,PT,RO,SE,SI,SK,TR),OA(BF,BJ,CF,CG,CI,CM,GA,GN,GQ,GW,ML,MR,NE,SN,TD,TG),AE,AG,AL,AM,AT,AU,AZ,BA,BB,BG,BR,BW,BY,BZ,CA,CH,CN,CO,CR,CU,CZ,DE,DK,DM,DZ,EC,EE,EG,ES,FI,GB,GD,GE,GH,GM,HR,HU,ID,IL,IN,IS,JP,KE,KG,KM,KN,KP,KR,KZ,LC,LK,LR,LS,LT,LU,LV,LY,MA,MD,MG,MK,MN,MW,MX,MZ,NA,NG,NI,NO,NZ,OM,PG,PH,PL,PT,RO,RU,SC,SD,SE,SG,SK,SL,SM,SY,TJ,TM,TN,TR,TT,TZ,UA,UG,US,UZ,VC,VN,YU,ZA,ZM,ZW

(72)発明者 シドニー クレメント ラーセン  
ニュージーランド国 1008 ワイタケレ シティ ヘンダーソン ヴァレー ハイズ ロード  
9

(72)発明者 デヴィッド マーレイ メルローズ  
ニュージーランド国 オークランド 1003 マウント エデン バルモラル ロード 90  
F ターム(参考) 3E084 AA04 AA12 BA03 CA01 DA01 DB01 DB12 FA09 FB01 FB02  
GA01 GB01 JA01 JA20 KA13 LA01 LA17 LB02 LB07